

## ～セクシュアルハラスメント対策について～

18-006号  
通巻:186

最近、ニュースなどで何かと話題の多い「セクハラ」問題。事業主にとっては、他人事ではない問題だと思えます。そこで、今回は、会社において知っておきたい予防・対策について簡単にまとめてみました。

## ◆ 均等法のセクシュアルハラスメント対策規定

- 第11条 事業主は、**職場**において行われる性的な言動に対するその雇用する**労働者**の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該**性的な言動**により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。
- 2 厚生労働大臣は、前項の規定に基づき事業主が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針を定めるものとする。

- \* 「職場」とは…事業主が雇用する労働者が業務を遂行する場所。労働者が通常就業している場所以外の場所であっても、労働者が業務を遂行する場所であれば「職場」に含まれます。
- \* 「労働者」とは…正規労働者のみならず、パートタイム労働者、契約社員など非正規労働者も含む事業主が雇用する労働者のすべてをいいます。また、派遣労働者については、派遣元事業主のみならず、派遣先事業主も、自ら雇用する労働者と同様に、措置を講ずる必要があります。
- \* 「性的な言動」とは…性的な内容の発言及び行動を指します。事業主、上司、同僚に限らず、取引先、顧客、患者、学校における生徒などもセクハラの実行者になり得るものであり、女性労働者が女性労働者に対して行う場合や、男性労働者が男性労働者に対して行う場合も含まれます。

## ◆ セクハラの種類

大きく二つに分類され、「**対価型**」と「**環境型**」があります。

- \* 「対価型」とは…当該性的な言動に対する労働者の対応（拒否や抵抗）により、その労働者が不利益を受けるもの（解雇、降格、減給、労働契約の更新拒否、昇進・昇格の対応からの除外、客観的に見て不利益な配置転換など）
- \* 「環境型」とは…性的な言動により労働者の就業環境が害されること（能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど）

## ◆ 判断基準

「労働者の主観を重視しつつも、事業主の防止のための措置義務の対象となることを考えると一定の客観性が必要である」としています。具体的には、セクハラが男女の認識の違いにより生じている面があることを考慮すると、被害を受けた労働者が女性である場合には『平均的な女性労働者の感じ方』を基準とし、男性である場合には『平均的な男性労働者の感じ方』を基準とすることが適当です。

## ◆ 事業主が雇用管理上講ずべき措置

厚生労働大臣の指針により10項目が定められています。

1	事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	①	セクハラの内容、それがあってはならない旨の方針の明確化と周知・啓発
		②	行為者への厳正な対処方針、内容を就業規則等に規定化し、周知・啓発
2	相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備	③	相談窓口の設置
		④	相談に対する適切な対応
3	職場におけるセクハラに係る事後の迅速かつ適切な対応	⑤	事実関係を迅速かつ正確に確認
		⑥	速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行う
		⑦	行為者に対する措置を適正に行う
		⑧	再発防止措置の実施
4	上記「1」～「3」までの措置と併せて講ずべき措置	⑨	当事者等のプライバシー保護のための措置の実施と周知
		⑩	相談、協力等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨の定めと周知・啓発

事業主は上記を必ず実施しなければなりません。また、派遣労働者に対しては、派遣元のみならず、派遣先事業主も措置を講じなければならないこととなっています。

職場におけるセクハラの防止の効果を高めるためには、発生の原因や背景について労働者理解を深めることが重要とされます。

### 《参考:その他のハラスメント》

「セカンドハラスメント」「パワーハラスメント」「モラルハラスメント」「アルコールハラスメント」「ジェンダーハラスメント」「アカデミックハラスメント」「リストラハラスメント」「キャンパスハラスメント」「スクールセクシャルハラスメント」「ドクターハラスメント」「カラオケハラスメント」「スモークハラスメント」「ブラッドタイプハラスメント」「テクノロジーハラスメント」「エレクトロニックハラスメント」「エイジハラスメント」「シルバーハラスメント」「マリッジハラスメント」「ペットハラスメント」「スメルハラスメント」「エアーハラスメント」「ソーシャルハラスメント」「終われハラスメント」「家事ハラスメント」「ゼクシャルハラスメント」「パーソナルハラスメント」「マタニティハラスメント」「ラブハラスメント」「レイシャルハラスメント」「レリジャスハラスメント」  
(気になるハラスメントはありますか...✿)

「何がセクハラとなるのか...」、法的な決まりがなく、判断基準もあいまいなため混乱等が生じているかと思えます。セクハラが発生を防ぐため、または不必要なトラブルが生じることを避けるためには、事例を数多く把握し、役員・従業員に具体的に周知、啓発する等の措置をとっていくことが大切だと思います。

## 《参考:その他のハラスメント 簡単説明》

セカンド ハラスメント	セクハラを受けた被害者が、逆に会社側からの圧力などの二次的被害を受けること
パワー ハラスメント	同じ職場で働くものに対して、職務上の地位や役職などの優位性を背景に適正な業務の範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えること
モラル ハラスメント	言葉や態度等によって精神的に継続的ないやがらせを行うこと
アルコール ハラスメント	飲酒にまつわるいやがらせ
ジェンダー ハラスメント	「男らしさ」「女らしさ」を強要するいやがらせ
アカデミック ハラスメント	大学教授がその立場を利用して学生に対して行ういやがらせ
リストラ ハラスメント	リストラ対象者に対するいやがらせ
キャンパス ハラスメント	各種ハラスメントが大学で行われること
スクールセクシャル ハラスメント	学校で教師が児童生徒に対して行う性的いやがらせ
ドクター ハラスメント	医者から患者に対して行われるハラスメント
カラオケ ハラスメント	職場などの立場を利用して、カラオケで歌いたくない人に無理矢理歌わせるいやがらせ
スモーク ハラスメント	喫煙者が非喫煙者に行ういやがらせ
ブラッドタイプ ハラスメント	血液型が与える印象で、その人の人柄や性格を決めつけるような言動をいう
テクノロジー ハラスメント	パソコンやスマートフォン等のハイテクノロジー技術に詳しい人がそうでない人にするいやがらせ
エレクトロニック ハラスメント	電磁波や電波といったエネルギー媒体によるいやがらせ、及び攻撃を指す
エイジ ハラスメント	本来は中高年の社員に年齢に関していやがらせを行うことを指していたが、最近では家庭内での父親や、介護施設の利用者である高齢者に対する差別やいやがらせも含む
シルバー ハラスメント	主に介護を受ける高齢者に対する差別やいやがらせのことを指す
マリッジ ハラスメント	未婚者に対して執拗に「結婚しないの？」など結婚に関する圧力をかけたりいやがらせをすることをいう
ペット ハラスメント	ペットの飼い主が公共の場でペットが好きでない人に対して行うハラスメント
スメル ハラスメント	匂いによって他人を不快な気持ちにさせる行為
エアー ハラスメント	空調に関するいやがらせ
ソーシャル ハラスメント	主にTwitterやFacebookなどのSNSに職場の上下関係が持ち込まれてトラブルやストレスの原因となること
終われ ハラスメント	企業が学生に、内定と引き換えに就活を終わるように迫ること
家事 ハラスメント	家庭内での家事の分担等に関して発生するいやがらせ
ゼクシャル ハラスメント	交際している男女のうち、女性が男性に対して結婚を迫ることで新地的負担を与えるいやがらせ
パーソナル ハラスメント	個人的趣向や容姿、クセなどプライベートでパーソナルな面に関して文句をつけたりいじめたりする行為
マタニティ ハラスメント	職場において、妊娠している、または出産した女性に対して行われるハラスメント
ラブ ハラスメント	恋愛に関する話題で相手に精神的苦痛を与えたり不快感を与えたりするハラスメント
レイシャル ハラスメント	人種差別的ないやがらせ
レリジヤス ハラスメント	宗教関係者から受ける、精神的、肉体的、または経済的な苦痛を伴ういやがらせ